



# 令和7年3月号 船生第一駐在所だより

栃木県矢板警察署  
43-0110

船生第一駐在所  
47-0034



## 野外焼却の禁止について

### 野焼きは禁止されています！

昔からの習慣だからなどの理由で安易に野外焼却をしていませんか。  
野外焼却は健康被害、生活環境の悪化を招くことから、一部例外（どんど焼き等）を除き、原則禁止されており、下記の罰則もあります。

## 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第16条の2（焼却の禁止）

野焼きによる延焼で消防車やパトカーが緊急出動する事案が発生しています。  
野焼きが原因による建物火災や山林火災の事例も多数ありますので、野外焼却はやめましょう。



## 道路凍結に注意！！ スリップ事故が多発中です。

3月となり、春も近づいてきましたが、まだ道路凍結でのスリップによる交通事故が発生することが予想されます。

ドライバーの皆さんがスリップ事故を起こさないためには3つの急が付く運転

### ・急発進・急ブレーキ・急ハンドル

をしないよう時間と心に余裕を持った車の運転を心掛けましょう。

